

事業 プロセス	環境配慮 方針/措置	基本計画段階	設計段階	工事段階	供用段階	留意事項
事業 内容	環境配慮方針01：森林環境の保全及び創出					
	/措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内スペースを有効に活用し、在来植物の緑化等により森林環境の保全・創出を図る。</li> </ul>	<p>【植栽計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再整備を行う施設周辺は、可能な限り緑化を行い、森林空間の創出を図るとともに、施設周辺の森林環境を保全している。</li> <li>展望台周辺及び中腹施設周辺については、藻岩山由来の自生種のみを植栽することで、現存する生態系の維持を目指している。</li> <li>山麓駅周辺については、藻岩山由来の自生種に加え、藻岩山区域内に既存する園芸品種などの移植を受け入れることで、藻岩山区域全体の樹木本数を維持し、多様な緑地空間を提供している。</li> </ul> <p>【「森づくり検討会」からの提言の反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民主体の「森づくり検討会」からの提言を最大限反映した植栽設計とし、森林の保全・創出を図っている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>【環境に関するイベントの開催】記念植樹等のイベントを実施する。また、藻岩山観光運営委員会に所属する活動団体の活動は可能な限り支援する。そのほか、藻岩山でこれまで開催されてきた、タネ拾い、苗づくり、植樹等のイベントについても、官民協同により今後も継続開催し、森林環境の創出に努めるとともに、市民への啓蒙を推進していく。</li> </ul>